



## 子育て世帯臨時特別給付金給付事業について

愛知県において食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童手当対象児童1人当たり1万円の給付金を支給することを受け、子育て世帯臨時特別給付金給付事業として給付金の支給を行います。

### 1 事業内容

#### (1) 支給対象者

基準日（令和4年（2022年）8月31日）に本市に居住する令和4年（2022年）9月分の児童手当の受給者（特例給付の受給者は含まない）

#### (2) 給付金

対象児童1人あたり1万円（対象児童数 約15,600人）

### 2 事業費

子育て世帯臨時特別給付金給付事業 161,030千円

### 3 申請方法等

#### (1) 児童手当受給者（公務員以外）

支給対象者へ給付意思確認通知及び案内チラシを送付し、令和4年（2022年）児童手当振込口座へ振込。（申請書等は提出不要）

#### (2) 児童手当受給者（公務員）

対象児童を養育する公務員は、所属庁から児童手当を受給していることが分かる書類等を受理し申請書に添付して基準日の居住市町村に提出。

### 4 スケジュール

12月 1日 児童手当受給者（公務員以外）へ給付意思確認通知発送

12月 中旬 公務員申請受付開始予定

12月22日 給付金支給（公務員以外）

※児童手当の支給月は2月、6月、10月のため、本支給金のみ  
単独支給します。

1月31日 公務員申請受付 締切

問合せ	市民福祉部市民窓口課 担当：増山（ますやま）、長谷川（はせがわ） 052-603-2211、0562-33-1111（内線197）
-----	---